平成30年12月1日発行



農業委員会だより

■発行/日田市農業委員会事務局 20973-22-8213 日田市田島2丁目6番1号



女性農業委員による積極的な活動!



日田市では「第2期日田市男女共同参画基本計画」を策定し、女性の政策・方針決定の場への参画を進めています。日田市農業委員会では、4人の女性農業委員が活躍しています。

女性委員は月に1回集まり、市内農家等への訪問研修や農地パトロールを行う等、積極的に活動しています。今後女性農業委員として更なる取り組みを進めていきます。

- ■農地利用最適化推進施策に関する意見 書・・・P2
- ■農業者年金受給者協議会総会 • P3
- ■農業委員会活動報告・・・・P4、5
- ■若手農業者インタビュー・・・・P6
- ■農地の「賃借料情報」について・・P7
- ■農業委員会からのお知らせ・・P8

農地利用最適化推進施策に関する意見書



律第三十八条の規定に基づき 十一旦 する意見書」を原田市長に提出 しました。 「農地利用最適化推進施策に関 日田市農業委員会は、 農業委員会に関する法 九月二

(災害復旧)

①農業者が安心して早期に農業 う要望します。 感を持って取り組んで頂くよ 再開ができるよう復旧・復興 に、これまで以上にスピード

②平成二十九年七月九州北部豪 雨において、国の災害復旧と にて対応していただいており ならない小規模な災害等に対 しては、 市単小災害復旧事業

वुं 平成三十二年以降となるため、この地区に限り市単小災害復 旧事業の補助率の嵩上げを要望します 事が行われる地区においては、農地・農業用施設の復旧が、 度までとなっております。しかしながら、河川の改良復旧工

④日田市では、平成二十四年と二十九年に二度に亘っての豪雨 職員の人員体制の強化を図ることを要望します い手確保のため「創造的復興」の実現に向けた、農業振興課 受けた農業者は少なくありません。災害に強い農地整備と担 被害、平成二十八年の熊本地震による被害等、大きな被害を

(新規就農者への支援)

①新規就農者の農業用機械等の取得に対する支援を要望しま する支援を要望します。 いため、比較的安価な中古品を含めた農業用機械の取得に対 す。農業用機械等は高額であり、新規就農者には負担が大き

②新規就農者に対する栽培技術の指導のみならず、 を作る等、支援体制の構築を要望します 大・確保等新規就農者に寄り添った指導ができるよう班体制 販路の拡

(集落営農に対する支援)

①堆肥散布については、日田市のコントラクター組織である日 め 田アグリ株式会社が行っていますが、散布時期が重なるた 市内全体での対応ができていません。そこで、地域農業

ますが、補助率嵩上げは国の災害復旧と同様、平成三十一年 ②集落営農組織の農業機械導入に対する支援策である なっていますが、農地集積・集約拡大のためには、 対する支援を要望します。 の担い手である集落営農組織に堆肥散布機の導入に 「集落営農組織活動支援事業」は年間二組織が対象と

③豪雨災害で多くの農地の表土が流出しています。作付を行う 復・向上のため、農地への堆肥散布に対する支援を要望しま には農地の地力向上が必要となります。災害復旧後の地力回

③集落営農組織の経営安定のためには、ライスセンター

算の増額を要望します。

作業の効率化が必要な事から、助成組織数の拡大と予

④米の生産調整が廃止され今後は米価格の低下が予想 効と考えられています。しかしながら、刈取り機械が されます。日田市では米以外の作付では、WCSが有 する支援を要望します。併せて、米の品質向上のため の運営は不可欠であるため、乾燥調製施設の整備に対 を要望します。 営農組織にWCS専用コンバイン導入に対する支援 不足していることから、地域農業の担い手である集落 色彩選別機の導入に対する支援を要望します

• (有害鳥獣対策)

①県単の有害鳥獣被害防止支援事業においては、前年度 ①アライグマ、アナグマの捕獲の強化を要望します。 そこで、新規就農者や突発的な被害に対する電気牧柵 新たに発生した被害については、 の二月までの申請者が対象となるため、新規就農者や の設置に対する市単での支援を要望します。 対象となりません。

②有害鳥獣の個体数を減らすため、捕獲体制の活動強化 望します。 と、有害鳥獣捕獲に対する報償金単価の引き上げを要

委員会西部地区

玖 珠 •

九

地

月 三十

Ę

田市

役所にて

大分県農

意見交換会の様子



松原委員による 取組発表





た。 換会では、 て」全体研修の後、 日田市農業委員会の活動や、 地利用最適化」 ングを成功させた活動例を発表し、 日田市からは、 活発な意見が交わされました。 の 各農業委員会から「

適化推進委員が参加しました。 会からは二十九名の農業委員、 区別セミナーが開催され、 農地の集積・集約化の取り組みについ 取組発表が行われま. 松原忠雄農業委員が、 日田市農業委員 自身がマッチ 農地利用最 意見交

農業委員会地区別セミナーが

され、 通じて、 市の体育指導員である講師、 ~元気で過ごすために~」という講演があり、エクササイズを 元気に過ごすための健康な体作りについて学びま

農業者年金受給者協議会総会が七月九日. 平成三十年度の事業計画等を話し合いました。 古田博子さんから「健康運動教室 日田市役所で開催

平 成三十年度日田市農業者年金 受給者協議会総

会

農作業の人員確保に困っていませんか・・・? シルバー人材センターに ご相談ください!

シルバー派遣事業のメリット

- ○忙しい時期だけでも依頼できます。
- ○短時間労働でもお引き受けします。(1日でもOK)
- ○公共的な機関なので安心してご依頼できます。 (注意点)
- 高齢者の就業なので、安全な作業以外のお引き受 けはできません。
- 仕事の引き受けが決まっても、作業開始まで一定 の期間をいただくことがあります。

(公社) 日田市シルバー人材センター

TEL 0973-24-7676



↓記念品贈呈式の様子

↓ 講演会でのエクササイズの様子



農地中間管理事業による農地の貸借をしませんか?

農地中間管理事業とは大分県農地中間管理機構(大分県農業農村振興社)が、農地を貸したい方と農地を 借りたい方の中間的受け皿となって、農地の集積・集約化を進める事業です。

農地を貸したい方 (出し手)

貸し付け

農地中間管理機構 (農業農村振興公社)

借り受け

農地を借りたい方 (受け手)

~農地を貸したい方へ~

①賃借料は受け手から機構が徴収し、機構が責任をもってお支払 いします。

②借入期間が過ぎたら、農地はお返しします。

(延長もできます。)

~農地を借りたい方へ~

(1)まとまりのある農地を借り受けたり、他の受け手と農地を交換 したりして、農作業の効率化が図れます。

②出し手が多数でも、賃借料の支払先は機構に一本化されます。 ③万一、出し手が子の代に移っても、契約期間内中は変わらず耕 作できます。

詳しくは、日田市農業振興課(電話番号 0973-22-8211)にお問い合わせください。

視察研修報告

名は、十一月七日に視察研修を行った。

農業委員 江藤

日田市農業委員と農地利用最適化推進委員二十四 義幸

動が展開されている。またモデル地区に選定された 域の元気づくり・ブランド商品の開発など様々な活 が農業遺産推進協議会を作り、次世代への継承・地 生産する循環サイクルが評価されたからである。世 や水産物が守られている事と、クヌギでシイタケを 土に浸透した栄養分がため池に入り、その水で水田 理由として、クヌギ林とため池がつながる農林水産 出された、国東半島、宇佐地域である。選出された ことで、地域間交流も増え、先祖の宝を継承し、 界農業遺産となったことで、県を中心に地域関係者 業の環境であり、雨水がクヌギ林を成長させ、その 展させている。 日目は世界農業遺産(GーAHS)ジアスに選

より、健康な子牛を作る、稲わらを佐賀平野で集め に育てる、繁殖牛を自然豊かな石垣島で育てる事に さない事をモットーに、牛舎に余裕を持ち牛を大事 がわかるようになった事により、肉質の悪い牛を出 規模経営牧場である。食肉加工を始めて、牛の肉質 黒毛和牛を繁殖・肥育・食肉販売までを手がける大 海を見下ろす高台にある中山牧場を視察。同牧場は、 二日目は佐賀の玄海原子力発電所のそばにあり、

> 画性と情熱あふれる経営に感動するものであっ 牛のブランドを守っている。食肉加工部門では、 自家飼料供給率を上げる、などで肉質を上げ佐賀 た。 つずつ作っていた。中山牧場の五十年の歴史、計 ーグの様子を見学させていただいたが、丁寧に一 職場づくりをしていた。 加工所での手造りハンバ 女性が働きやすいように一人一人の個性に合った

農業のあり方を示すものであった。 場であり対照的なものではあったが、今後の日本 東の農業と、大規模経営で雇用を生み出す中山牧 今回の視察研修では、集落営農を中心とする国

知恵を絞り話し合い、一歩ずつ前に進むしかない。 していかなければならない。 不足、鳥獣被害、米の単価安のなどの問題を解消 を守っていくためには、従事者の高齢化、担い手 さに小さな農業遺産である。その景観の良い農地 この言葉を再考する視察研修であった。 若い頃よく「継続は力なり」と聞いていたが、 我が日田市も、大半は中山間の農村である。 地域内の関係機関が ま



世界農業遺産に選出され た国東半島・宇佐地域の

ため池視察の様子



ました。

農地相談会

などに、丁寧にお答えし せんやこれから農業を 始めたい方からの相談 室で実施し、農地のあっ 相談会を実施しました。 今年は市役所の会議 七月二十七日に農地



相談会の様子

農地パトロールについて

調査)を実施しています。 農業委員会では毎年農地パトロール(利用状況

や違反転用がないか等 とし、主に荒れた農地 を確認しています。 「農地パトロール月間 今年は八月・九月を

ありますので、ご理解 る意向調査を行う事が 等に農地の利用に関す この調査の結果を受 対象農地の所有者

とご協力をお願いします。

パトロールの様子

まえつえ営農組合」が耕作放棄の 解消に取り組んでいます。

新しました。石井副会長を中心として、農地パ 構成員の農作業を受託する組合として体制を 農組織として活動を行っておりましたが、今回 アールの耕作放 話し合いを重ねてきました。十月には、 区内での「人・農地プラン」作成にも取り組み、 トロールによる農地状況の把握を行いつつ、地 務めています。 営農組合」が設立され、 \Box 田市前津江町に二〇一七年七月、「まえつえ 同組合は、 組合長を石井副会長が 設立以前から集落営 約六十

を活用し、 業での日田野菜 日田式循環型農 保全に配慮した 今後は有機堆肥 を行いました。 行い、畑の再生 棄地の草刈りを の栽培に取り組 環境

合」の拡大・発 む予定です。「 まえつえ営農組

人・農地プラン話し合いの様子

展が期待されています。

農地利用最適化定期検討会について

手情報や、あっせん希望の農地情報、 検討会を開催しています。農地の受け 係機関が集まり農地利用最適化定期 す。日田市の農業振興に関する事業や となるよう、毎回研修も行っていま ています。また、委員の資質向上の場 マッチングの協議等、情報共有に努め のため、今年五月から農業委員会や関 有害鳥獣対策等について学びました。 担い手への農地集積・集約化の推進



相続税

贈与等納税猶予の

特例を受けられている方へ

次のような場合等には、 ち切りになる可能性がありますので ご注意ください。 納税猶予が打

①特例農地等について譲渡・ 用・耕作放棄があった場合 貸 付 転

②特例農地での農業経営をやめた場合。

③納税猶予適用継続届出書を提出しな かった場合。

た制度です。納税猶予を受けられている を税制面において支えるために作られ 納税猶予は農地と農業経営の経営者

めてお願いしま 守っていって下 の大切な農地を ためにも、今後 族そして自分の 方は、地域や家 さいますよう改

若手農業者の声!!

今回は日田市上諸留町の秋山大輔さんにインタ ビューをさせていただきました。

(氏名) 秋山 大輔

(年齢) 26歳(就農歴) 5年

(主な栽培品目) すいか、白菜、キャベツ、かぼちゃ

①就農のきっかけを教えてください!

元々、農業をしようと思っていたわけではなく、福岡 で働いてました。自分で起業をしたいと思っていたので すが、やっぱり厳しいなと思っていたころ、新規就農の パンフレットを見たんです。それを見てかっこいいなと 思い、日田に帰り、地元のベテラン農家さんの下で、弟 子として、一年半ほど修行をさせてもらい、それから就 農しました。

②実際に就農をしてみてどうでしたか?

もちろん、大変ですけど、楽しいという気持ちの方が 勝っています。

③一番苦労したことを教えてください!

休むことができないことですね。ベテランの方などは ここは休むなど抜くところがわかっているのですが、新 規就農者は常にがむしゃらですから、休めない。最初の 3年間は地獄のように働きましたね。

4) 一番うれしかったことを教えてください!

いいものを出して、その時の評価がよかったこと。お いしいと言ってもらえることが一番うれしかったです。

⑤農業の大変なところを教えてください!

天候条件ですね。温暖化も進んでいますし。天候の状 況によって、毎年作り方が変わります。ベテランの方に 毎年一年生と思って農業をしなさい。と言われます。

⑥仕事をするうえで大切にしていること教えてく ださい!

感謝の気持ちを持つことですね。みんなに助けてもら ってますし。周りに感謝です。

⑦今後の目標を教えてください!

みんなに認めてもらえる農家になることです。あの人 の作るスイカを食べたいと言ってもらえるようなスイカ 農家になりたいです。

⑧最後に就農を考えている方にメッセージをお願 いします!

いろんなリスクを背負うと思います。金銭面だったり、 土地面、人間関係だったり。けど2、3年辛抱して、乗 り越えてほしいです。自分なりのやりがいを見つけて下 さい!



ります 業務に活か きたいと思ってお き良い勉強をさせ この経験を今後の いただきました

験をさせていただ 今回は貴重な経

感じました。

るのがすごいなと

労働だなと感じました。栗秋委員がスイカを 叩 も 出し、 くだけで、中の状態や甘さの度合いがわか のもあり、

下の中、 ました。また、収穫後のスイカの苗を引き抜 れたスイカを重さで分け、そのスイカを箱詰 きました。 、作業もさせていただきました。 のスイカ畑にてお手伝いをさせていただ 農業委員会事務局、 とにかく体力勝負だなと感じました。 農業体験ということで、栗秋喜一農業委 市場へ出荷する作業をさせていただき 重いスイカになると十キロを超える 箱詰めをするという作業はかなり重 作業内容としては、 それを約300玉ほど作業車で 新人職員の平原大輝で まず、 収穫さ

農業委員会事務局 平 原



老後の備えは、 農業者年金で安心!

農業者年金は、次の条件を満たす 方はどなたでも加入できます。

- 060歳未満の方
- 〇国民年金第一号被保険者
- 〇年間 60 日以上農業に従事

している方(配偶者・後継者も可)

認定農業者など、一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方や、その方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高 1 万円)があります。

詳しくは、農業委員会事務局またはお近くのJA窓口(農業協同組合)へお問合せ下さい。

日田市のホームページからでも 農業委員会の情報がご覧いただけます。

http://www.city.hita.oita.jp/cat_00000115.html

■農業委員会の業務内容 ■農地法関係の申請手続き案内

主な内容

- ■各種申請書様式のダウンロード ■農業者年金に関する情報
- ■農業委員会が発行する証明 ■農業委員会総会議事録
- ■農業委員会だより
- ■農地の賃借料情報 等

農地の「賃借料情報」を 提供しています!

平成21年6月4日に「農地法の一部を改正する法律」が公布され、平成21年12月15日に施行されました。この改正により「標準小作料」が廃止され、これに代わり農業委員会が農地の賃借料の情報提供を行うことが法律上明記されました。

農業委員会事務局では、改正後の農地法第 52 条の規定 に基づき、農地法及び農業経営基盤強化法により賃借され た実勢の賃借料を集計し、情報を提供しておりますので、 賃借料を決定する際の判断材料としてご活用ください。

なお、この「賃借料情報」は、実勢の集計値であり拘束 力はなく賃借料決定の参考として提供するものですから、 実際の契約の際には貸手と借手の両者でよく協議したうえ で締結してください。



週刊

金曜日発行

購読料 1ヶ月 700 円(送料込)

農業経営には情報が多いほど良い!

- 農政の動きをわかりやすく解説!
- 経営に役立つ情報も満載!
- ・家族で楽しめる記事も充実!
- ・農業者の視点でお届けします!

※購読は、お近くの農業委員または農業員会事務局 へ申し込み・お問い合わせください。

農業委員会からのお知らせ

お問合せ先

農業委員会事務局(市役所3階) **20973-22-8213**

農地に関する手続きについて

「自分の農地だから許可や届出等をしなくても、自由に売ったり、 貸したり、転用していいものでは」と思っている方はいませんか。

- ●農地を『**売ったり**』『貸したり』『転用』したりする ときは、「農地法」等に基づく許可が必要です。
- ●対象の土地が農地であるかどうかは、現況で判断されます。登記地目が農地(田・畑) であれば、耕作されていなくても農地として扱われます。また、登記地目が農地でな くても、農地に利用されている土地は農地とみなされます。

農地を売買又は|自分名義の農地を| 貸し借りするときは

転用するときは

他人名義の土地を買うか 借りて転用するときは

3 条 申 請 及 び 農業経営基盤強化促進法

4条申請

5条申請





- ■農地を耕作目的で売買した り貸し借りするときは農業 委員会の許可が必要です。
- ■農地を取得する適格者(耕作 者の面積が申請地を含めて 下限面積25a以上)でな い場合には許可されません。
- ■農地の転用とは、農地を**住宅・工場・倉庫・駐車場用地** など農地以外の用途に変更することで、農業委員会を経 て県知事の許可が必要です。
- ■農振法の**農用地区域内農地**でないか**農業振興課**で調べ てください。もし区域内農地であれば除外の申請をして ください。県の認可によるこの除外が決定にならないと 農業委員会への転用申請ができません。

締め切り日が変わります!!

来年の5月から、申請書の締切日が毎月24日に変更となります!!

※24日が閉庁日の場合には、次の開庁日を締め切りとさせていただきます。 来年の4月までは例年通り、毎月17日が締め切りなのでご注意ください。